HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	「抗日勝利日」：歴史記念日の揺らぎ
Author(s)	川島, 真
Citation	中国研究月報, 690
Issue Date	2005-08
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/14747
Rights(URL)	http://www.chuken1946.or.jp/
Type	column (author version)
File Information	chugoku690.pdf

Instructions for use

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

「抗日勝利日」－歴史記念日の揺らぎ－

川島　真

2005 年 5 月 10 日（火曜日）午後、中華人民共和国外交部の定例の記者会見で、スポークスマンの劉建超と記者の間にきわめて興味深いやり取りがあった。

問：　先の土曜日（5 月 7 日：筆者注）、中共中央は抗日戦争勝利六十周年記念活動をおこなうことと発表しました。中国側は、これらの活動に日本側を招請をするのでしょうか。また、いつこのような活動をとりおこなうのでしょうか。また中国は、抗日戦争はいつ終了したと認識しているのでしょうか。中国側は、どのような国家の首脳をそうした活動に招請する予定でしょうか。モスクワで挙行された活動と同様のもので、ブッシュやプーチンらも参加することになるのでしょうか。そして、台湾の国民党の参加も求めていくのでしょうか。

答：　中共中央はすでに抗日戦争勝利 60 周年の記念活動についての通知を発した。活動内容については、関連部門に具体的な策定をしており、関連情報は適時各位にお伝えする。なお、抗日戦勝勝利は日本が正式に投降を宣布したことを基準とすべきである。すなわち、1945 年 8 月 15 日である。http://www.fmprc.gov.cn/chn/xwfw/fyrth/t194968.htm

この中国外交部の発表は画期的であった。中国の休日や記念日を定めた法律、「全国年節及紀念日放假弁法」において、抗日勝利記念日は 9 月 3 日だとされているし、国務院新聞弁公室の発表でも 9 月に「中国人民抗日戦争勝利六十周年暨世界反法西斯戦争六十周年」の記念行事を開催するとしていたからである。

では、外交部は抗日勝利日を間違えたのだろうか。実は、ここ数年、中国のウェブサイトで、「8 月 15 日を抗日勝利記念日とすべきだ！」とか、逆に 「8 月 15 日と 9 月 3 日が混乱している！正しいのは 9 月 3 日である！」といった書き込みをよく見かける。また、新聞やテレビでも 8 月 15 日を抗日勝利日のように扱う傾向が強まってきている。昨年、8 月 12 日に『中国青年報』が「我们在哪一天纪念抗战胜利」という記事を掲載、さらに 8 月 15 日には中央電視台（科教頻道）が、「抗战胜利纪念日特别节目－见证」という六時間番組を組んだ。「全国年節及紀念日放假弁法」は 1999 年に改正され、その段階でも 9 月 3 日が追認されたのではあるが、現在は 8 月 15 日と 9 月 3 日の二重記念日状態になってきているのである。

佐藤卓己が『8 月 15 日の神話』（ちくま新書、2005 年）が言うように、日本が降伏を正式に表明したのは 8 月 14 日、幸福文書にサインしたのは 9 月 2 日であり、8 月 15 日は国内向けの敗北宣言に過ぎない。だが、それが戦後に「敗戦の日」として「神話」化された。東アジア各国・地域もまた、それぞれのコンテキストで、戦争の終わり・始まりの記念日を決めてきた。東アジアの戦争記念日は多様に設定されていた。だが、経済・文化の一体化、メディアの変容などにより、「8 月 15 日」が靖国神社参拝などの議論と絡みながら、逆に広まりだしている、ということであろうか。

ここで中国における抗日勝利記念日制定の経緯を振り返ってみよう。日中戦争は 1937 年 7 月 7 日に始まったが、互いに宣戦布告はしていない。アメリカ中立法の適用を忌避したためとされる。その後、1941 年に 12 月の英米の対日宣戦布告にあわせて中華民国重慶政府が対日宣戦布告、日本は既に汪政権を中華民国の中央政府として承認していたために宣戦布告はしていない。だが、日本が 1945 年 8 月 14 日に正式にポツダム宣言受諾を通告した際に、その宣言の発出者の一国が中華民国であるとしており、翌 8 月 15 日に日本帝国臣民に対して「終戦」を告げた「玉音放送」においても「支」がそこに含まれることを明言している。中華民国重慶政府でも、

蒋介石がラジオを通じて 8 月 15 日に「全国軍民及び世界人士に告ぐるの書」を宣布、その後、9 月2日に降伏文書にサイン、9 月 9 日に南京で降伏の儀式が執り行われた。

だが、蒋介石が指定した抗日勝利記念日は 9 月 3 日であったとされる(国防最高委員会議事録では確認できないが、中国共産党側は 3 日であったと理解している)。これが何故 2 日でないかは定かでない。また、1945 年 9 月 3 日には、現在民主党派のひとつとなった「九三学社」が「抗日戦争と対ファシスト世界戦争勝利」を記念して、民主科学座談会が改称するかたちで、重慶で発足している(正式には 46 年 5 月 4 日に成立)。なお、中華民国の遷台後の台湾ではこの 9 月 3 日が「軍人節」となって現在に引き継がれているが、台湾総督府が施政権を中華民国に明け渡した 1945 年 10 月 25 日を記念した「光復節」と 228 事件のあった 2 月 28 日が主要な歴史記念日となり、9 月 3 日の由来は社会で風化してしまっているように感じられる。

さて、1949 年 10 月 1 日に成立した中華人民共和国は、同年 12 月 23 日に「統一全国年節和紀念日放假弁法」を発布、8 月 15 日を抗日勝利日とした。その二年後の、1951 年 8 月 1 日、胡喬木が 8 月 15 日よりも 9 月 3 日を抗日勝利日とすべきという「抗日勝利紀念日的請示」を毛沢東に上呈し、毛がそれを受け入れ、同年 8 月 13 日に「政務規定九月三日為抗日戦争勝利紀念日通告」(政務院は現在の国務院に相当)が出された。以後、9 月 3 日が中華人民共和国の抗日勝利日となる。ここで実際に降伏した 9 月 2 日ではなく 3 日が選ばれたのは、実際に降伏状態になったのは「9 月 2 日に投降条約にサインした後」であることを理由としている。中国が 9 月 3 日を公式に重視するのは、連合国の一員として第二次大戦に勝利したことを強調するためであろうが、いまや名実ともに「大国」となった中国にとっては、連合国の一員であったということを強調するよりも、対日勝利を直接的に実感できる 8 月 15 日のほうが優先されるということであろうか。

歴史的に見れば、中国では、「国恥記念日」などの記念日が社会の言論から現れ、それを政府が公認して教育に組み込む中で制度化されてきた。南京国民政府は、1 月 28 日(上海事変)、5 月 3 日(済南惨案)、5 月 9 日(二十一カ条条約締結)、5 月 30 日(五三〇事件)、6 月 23 日(沙基街事件)、8 月 29 日(アヘン戦争、南京条約)、9 月 7 日(義和団事件、辛丑和約)、9 月 18 日(満洲事変)などを国恥記念日とし、教科書などに取り込んできた。だが、こうした「国恥」は政権ごとに調整されるようだ。印象では中華民国北京政府期には二十一カ条条約にまつわる「国恥」を 5 月 7 日(最後通牒)におき、袁世凱のサイン(5 月 9 日)よりも指標としては優勢であったように感じる。だが、国民政府期に袁世凱否定の意味もあってか、5 月 9 日となっている。中国共産党、中華人民共和国は当然ながら中華民国、国民党の制定した記念日を継承したわけではない。国恥記念日は公定されず、国慶節、解放軍建軍記念日といったもののほかに、労働節、婦人節、児童節といった社会主義世界の標準的休日が取り入れられた。9 月 3 日もそういったコンテキストで公定化されていった。だが、昨今、中国共産党、中華人民共和国の正当性の調整、また国家・社会関係の変容にともなって、そうした記念日の再編が進みつつあるのであろう。最近、中国では国恥記念日を再制定すべきだという議論と戦勝国なのだから不要だとする反論を耳にするほどである。

記念日が「神話」を背負っていることは言うまでもない。だが、その神話は絶対ではなく、変容可能性のあるものである。昨今の中国の記念日をめぐる議論は、新しい神話が政府や党だけでなく、社会の言論空間からも創出されつつある過程として見ることができるだろう。

本稿脱稿後、小野寺史郎「民国初年の革命記念日－国慶日の成立をめぐって」(『中国　社会と文化』20 号、2005 年)を読んだ。一連の中国政治シンボルの歴史的研究が進んできている。